

令和2(2020)年度事業計画書

(令和2(2020)年4月1日から令和3(2021)年3月31日まで)

特定非営利活動法人栃木県吹奏楽団

1 事業実施の方針

介護施設や地域イベントでの訪問演奏をより積極的に行い、さらなる、地域文化の振興と社会教育の発展に貢献する。

年齢を問わず幅広い人々に楽器を演奏する機会を提供するだけでなく、楽団の演奏技術の向上を意識した研修事業に力を入れる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
吹奏楽の普及に関する事業	実施予定なし					
定期的な演奏会活動	定期演奏会の実施 (入場無料)	2月	県内コンサートホール(小ホール)	会員 20名	約 200名	300
地域イベントや施設等での依頼演奏の受託事業	介護施設への訪問演奏 地域イベントへの訪問演奏 など、年間5回を予定。	7月・8月・11月・12月・3月	県内イベント施設、介護施設等	会員 20名	約 200名	210
技術向上のための講習会の受講などの研修事業	より質の高い非営利活動を行うため、栃木県アンサンブルコンテスト出場する。	12月上旬・下旬	県内コンサートホール	会員 10名	会員 10名	120
その他目的を達成するために必要な事業	実施予定なし					

※ 「事業名」の欄は、定款5条に掲げられている事業名を記載し、事業ごとに内容がわかるように記載してください。